

平成25年1月1日

第49号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区日進町5-1
川崎市福祉センター3階
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

シルバー
かわ

わさき

<http://www.sjc.ne.jp/kawasaki/>

賀
春



香林寺と富士 高野 裕昭 会員 撮影/書 高木 かほる 会員

新年のごあいさつ

理事長 中嶋 信夫



新年明けましておめでとう
ございます。

会員ならびに関係各位
の皆様におかれましては、
ご健勝にて新年を迎えら
れましたことをお慶び申
し上げます。

当センターは昨年4月1日に公益財団法人に移
行をし、初めて迎える新年となりました。

新法人の運営には、経営努力はもとより、公益
性や高い行動規範が強く求められています。

さて、一段と厳しさを増す社会経済状況にもか
かわらず、会員皆様のご努力、さらには関係機関
のご指導、ご援助、また地域の皆様のご理解とご
協力により事業実績も順調に伸びており、心より
感謝申し上げます。

今後、当センターの抱える諸課題である適正
就業や就労の確保等について一層の改善に向け努
力してまいります。

本年も会員ならびに関係者の皆様におかれまし
ては、更なるご支援ご協力を賜りますようお願い
申しあげまして、年頭の挨拶にとさせていただきます。

平成24年度 会員表彰受賞者決まる

会員表彰はセンターの「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、会員の模範となる活動をした方々に行うもので、今年度は、次の方々の受賞が決まりました。

なお、表彰式は、平成二十五年一月二十四日（木）に「エポックなかはら」で行われます。

●受賞者氏名(敬称略)

南部事務所					北部事務所								
眞野 繁太郎	久保田 利三郎	福田 マキ子	井関 純 衛	山口 純 生	伊藤 と ぬ	栗本 春 男	安藤 行 夫	田中 三 喜 蔵	中村 正 治	池田 富 栄	森田 昭 二	渡部 せき子	関部 耕一
秋山 千鶴夫	富樫 敬 助	上村 義 雄	種市 保 栄	市川 良 子	野村 芳 江	木村 京 子	吉川 静 江	小川 敏 子	井出 敏 子	稲吉 房 二	小松 岩 治	並河 郁 子	



講習会開催のお知らせ

●調理講習会

高齢者の方への食事の配慮の仕方・衛生面の注意点・調理の工夫等を学習し、生活様式に活かすための調理講習会を次のとおり開催いたします。

募集人員 24名

講習日時 平成25年2月21日(木)

午前9時30分～午後4時00分

講習会場 てくのかわさき

川崎市高津区溝口1-6-10

(JR武蔵溝ノ口駅下車約5分)

受講料 無料

(但し食材費800円は自己負担となります。)

申込締切日 平成25年2月12日(火) 必着

※応募者多数の場合は抽選となります。

申し込み方法

ハガキに、①講習会名②氏名③住所④年齢⑤会員番号⑥電話番号を記入の上、左記あてに郵送でお申し込みください。

〒210-0024

川崎市川崎区日進町5-1

(公財)川崎市シルバー人材センター

事業企画課

☎044-222-6886

●接遇研修会の実施結果

平成24年11月21日(水)

研修会場 エポックなかはら

参加人数 31名

今回の接遇研修は就業時にトラブルの多い自転車対策事業に就業している会員のうち、高津区、宮前区、多摩区、麻生区内の駐輪場及び放置自転車対策の就業会員を対象に行われました。仲川事務局長の挨拶の後、講師より言葉の大切さや就業態度、応対方法などの講義とトラブル実例を参考にしたロールプレイを行いました。

また、事務局からセンターでの事故状況、陳情報告及び事務所からの業務に係る注意点の説明を行い、改めて就業に係る意識改革とサービスの向上に努めました。

受講者からは、相手方の気持ちを知ることの重要さと行動様式などが、参考になったとの感想がありました。



〔接遇研修(ロールプレイ)の様子〕

〔事務局からの説明の一幕〕

◇平成24年9月～11月の主な事故発生状況

1 傷害事故

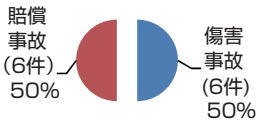
番号	区分	仕事の内容	性別	事務所	事故状況
1	就業中	清掃作業	女	北部	就業場所からの帰宅途中、交通標識のポールに足をとられ転倒し負傷した。
2	就業中	植木剪定作業	男	北部	植木剪定作業中にスズメバチに顔と背中を刺された。
3	就業中	植木剪定作業	男	北部	植木剪定作業中に茶毒蛾に首と腕を刺された。

2 賠償事故

番号	区分	仕事の内容	性別	事務所	事故状況
1	就業中	除草作業	男	北部	刈払機使用での除草作業中、刈払機の刃が乗用車の後輪に接触し、破損させた。
2	就業中	除草作業	男	北部	刈払機使用での除草作業中、小石が発注者所有の自動車の窓に当たり破損させた。
3	就業中	植木剪定作業	男	中部	植木剪定作業中に切った枝が発注者郵便ポストに当たり、破損した。

◇平成24年度事故状況の分析（4月～11月）

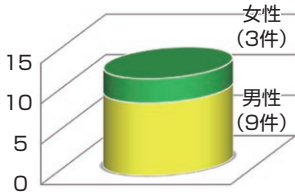
①事故発生件数(割合)



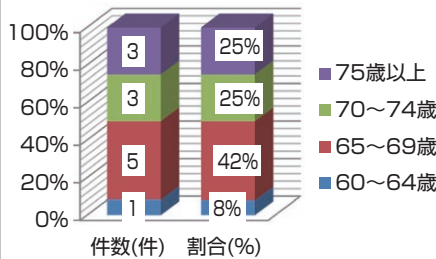
平成24年11月末現在の事故発生件数は12件となっており、男女別では、男性が9件、女性が3件で、年齢別では、65～69歳が40%を越えています。

また、過去5年間の推計④から、傷害事故、賠償事故ともに平成22年度を境に減少傾向となっております。

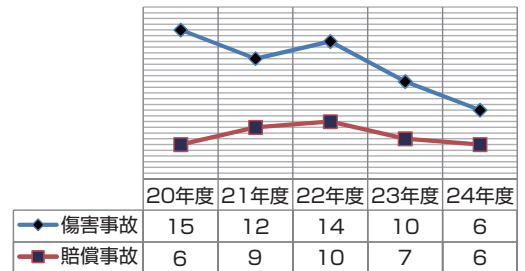
②男女別発生件数



③年齢別発生件数



④過去5年間の事故件数の推計（件）
（4月～11月の件数で比較）



会員作品ひろば

たくさんの作品を応募いただきましてありがとうございました。お1人で複数の写真を応募していただいた方もおられました。紙面の都合から、編集委員会で選定させていただきましたので御了承ください。

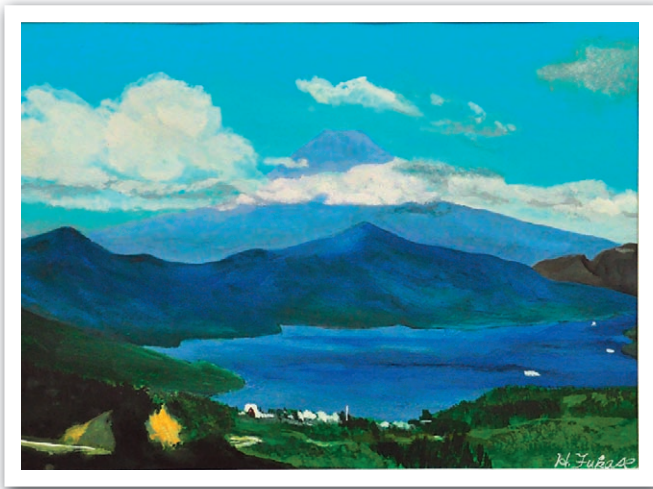


「お正月神様のお出迎え」 小林 信寿 南部会員



「足利パーク 藤の花」 伊藤 武夫 北部会員

会員作品ひろば



「箱根芦ノ湖」

深瀬 浩 中部会員



「富士と松」

名内 国雄 中部会員



「等覚院」

末石 永子 中部会員



「安雲野」

山口 茂宣 中部会員

「白梅とメジロ」



松田 孝雄 南部会員

「凱旋門」



木村 勇 南部会員

会員編集委員による取材

老人ホームを訪ねて

日本ではますます高齢化社会となり、老人ホームが増加傾向にあります。このような状況で、老人ホームからの就業依頼が増えてきています。

今回は北部

事務所の熊谷主任、瀬川さんと一緒に、介護付き有料老人ホームの「社会福祉法人ひまわりの会 緑陽白鳥ホーム」を訪ねました。

場所は小田急多摩線の栗平駅に近い閑静なところです。

現在の施設では、9人の会員の方が働いています。就業時間は3時間単位で、週2〜3回、7時30分から19時00分の時間の範囲となります。



〈緑陽白鳥ホームの話〉

ホーム長の甲田様から次のようなお話を頂きました。

・地域の住民として会員の方の仕事はありがたい。年が近いので話しやすく、みんなの輪に入って一緒に行動しやすいなど有効だと思ふ。

・会員の方の特技が活かせる。修理などちょっとしたことをやってもらっている。例えば壁にボードを取り付けるなど。また電気に強い会員の方から機器が壊れかかっているので修理が必要だとのアドバイスももらえる。また、水墨画を趣味としている会員の方に、ボランティアとして月に1回ほど教えに来てもらっている。

〈会員の話〉

いよいよ職場にお邪魔して、現場で働いている会員さんに話を伺いました。

私の仕事は職員さんの補助です。洗濯物を干して、たたんで部屋に配る。食事の配膳・下げ膳をして、テーブルを拭き、食器を洗う。お茶を入れ、施設利用の方と話をしたり、小物をつくったり、トランプをしたりする。施設の方と接していて、その生きる姿勢などが参考になるとのことです。

また、会員が働くことは「外からの風」としての役割があり、施設の中は閉鎖的になりやすいのは外の目となる。このように外の人を受け入れてこの施設は開かれていると思うとのことでした。



次に、認知症の方が多い階を担当する会員さんに話を伺いました。同じように仕事は職員さんの補助で、洗濯物、食事対応、施設利用の方の話相手などとのこと。

今年3月から始め、仕事に慣れてやるべき範囲がわかって来た。直接介護をしないので不要とわかっていても、ついヘルパー3級の資格をとってしまった。しかし笑顔は資格がいらないので、極力笑顔をやさないようにしているとのこと。

この階は忙しいので、目についていることをやっていたら暇がない。あつという間に時間が過ぎてしまう。忙しいのは好きなので充実感がある。自分の母と同じくらいの年の方が多いため、それと重なり癒される。私が来てから施設の方から体の調子が良くなったと言われた。本当にやりがいがあると笑顔で話をさせて頂きました。

〈取材後記〉

今回の取材で、大変なところもあるがやりがいがあると頑張っている会員の皆さんの姿が印象に残りました。

(取材) 会報編集委員・末永時和

事務所だより

★南部事務所

☎222-1550

◎家事援助・子育て支援懇親会

幸区 平成24年11月15日(木)

福祉センター三階 研修室

参加者11名

中原区 平成24年12月20日(木)

エポック中原 参加者13名

幸・中原区内在住の

一般家庭、保育園等で家事援助・子育て支援サービスに就業している会員を対象に、懇談会を開催しました。

懇談会は、会員同士の親睦を図り、今後の運営方針等に関する意見、情報交換を目的として実施しました。利用者へのPR方法や契約内容の確認方法等、活発な討論が行われました。今後、議論した内容をもとに、地域社会の支えとなる家事援助・子育て支援サービス業務の更なる充実を図って参ります。



中原区



幸区

※一月川崎区内にて就業中の会員を対象に、同様の懇談会を実施します。

◎幸区民祭



平成24年10月21日(日)

センター事業のPR活動を行うため、今年度も幸区民祭に出展しました。当日は、穏やかな晴天のもと、幸区役所敷地内にて、会員8名と職員とでポケットティッシュ・チラシを来場者に配布し、また、相談ブースを設置したことによりシルバ1の意識や就業への関心を示す方々が多く立ち寄っていただきました。今後も地域の方へ、センター事業の普及啓発活動を推進してまいります。

★中部事務所

☎822-5031

◎除草作業講習会

平成24年10月18日(木)

参加人数6名

「子育て支援センターすがお」にて除草作業講習会を開催しました。あいにくの雨模様でしたが、受講者の熱気により、何とか天候も持ち予定の講習内容を行いました。

後日、受講者の中で除草作業に就くことを希望する会員を対象に説明会を開催、除草作業の心得や仕事の流れ等を解説し、内容に同意した会員が除草班に入ることになりました。



◎第2回安全・適正就業会議

平成24年11月29日(木)

平成24年度の第2回安全・適正就業対策会議を行いました。

報告事項として①上半期の事故報告②研修会報告③標語等の応募状況を説明、また、今後の安全・適正就業巡回などについて協議しました。

◎安全対策について

下半期に入り、高津区、宮前区での就業中の事故の報告が増えてきていることから、普段からの安全、健康管理には十



分ご注意ください。事務局安全・適正就業対策会議一同

◎事務所第一回地域連絡会議

平成24年11月28日(水)

中部事務所管内の地域班4班の班長と副班長が出席し、地域連絡会議が開催されました。

今回も、地域でのセンター普及啓発活動としてチラシを配布することから、過去の配布状況を分析し、配布方法等について協議しました。

各地域班ごとに3,600枚、合計14,400枚のチラシを3月までに配布することになりました。

◎宮前区民祭

平成24年10月21日(日)

今年度もセンターのPR活動を行うため、宮前区民祭に出展しました。

会場の川崎市中央卸売市場北部市場は、22万人もの来場者で賑わいました。

今年も、センターを多くの方に知っていただく



ため、事務局7人と会員4人でポケットティッシュユ、チラシを配り、会員募集、受注開拓等の啓発活動に努めました。

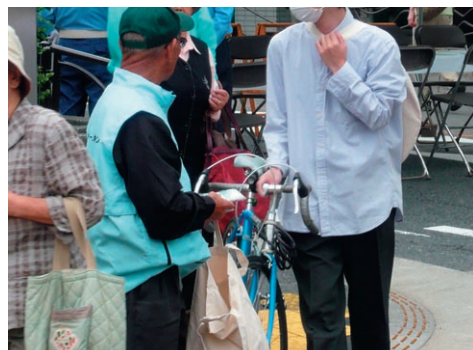
★北部事務所

☎980-0131

◎あさお区民まつり

平成24年10月14日(日)

参加者20名



麻生区役所で開催されたあさお区民まつりに出展し、来場者にセンターPR(受注開拓・会員募集)用ポケットティッシュを配布しました。今年麻生区区政30周年記念として大いにぎわい、参加した会員・職員が積極的に配布したかもあり、多くの来場者にセンターのPRができました。

また、出展ブースでは、センターに興味をもたれた来場者にセンターの仕事内容や会員登録の説明を行いました。

◎交通安全(自転車シミュレーター・反射材実験)講習会

平成24年12月14日(金) 受講者12名

北部事務所1階作業室

安全就業対策の一環として、麻生警察署交通課のご協力により、昨年に引き続き就業途上の交通安全のための講習会を実施しました。

自転車シミュレーターでの走行体験により、見通しの悪い交差点や駐車車両の対応等の起こり得る危険を模擬した市街地を走行し、的確な判断とそれに基づく運転の重要性を確認するとともに交通ルールやマナーを学ぶことができました。



また、反射材実験スタンドを用い、反射輝度(かがやきの度合い)の実験を行いました。普段、使用している帽子や靴等の反射材がどのようにドライバーから見えているのか、改めて確認することができました。

講習会に参加した放置自転車対策に就業している会員からは「就業中に着用しているベストの反射材がどれだけ自分の身を守っているのか再確認できた」という感想がありました。

事務局通信

平成24年中にセンターから配分金の支払い（平成23年12月～平成24年11月就業分）を受けた会員の方全員に「配分金支払証明書」を送付いたしますので、所得税の確定申告の際に使用してください。

「配分金」の所得税上の取り扱いについては、左記のとおりです。

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」となり、原則的に確定申告が必要になります。

ただし、平成24年中の収入が配分金のみの場合、配分金額が103万円以下（※1）の方は、税務署に確定申告する必要はありません。

なお、配分金が103万円を超える方は、扶養親族・控除対象配偶者に該当しなくなりますのでご注意ください。

また、平成24年中の収入が配分金と公的年金の場合、下の速算表で算出した公的年金の雑所得の額と、配分金から65万円（※2）を差し引いた額の合計金額が38万円以下の方（※1）も、税務署へ確定申告する必要はありません。

しかし、平成24年中に配分金と公的年金以外に他の収入がある場合は、税務署に確定申告する必要があるかどうかは計算しないとわかりませんので、最寄りの税務署にお尋ねください。

[平成24年分公的年金等に係る所得金額の速算表]

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 A	公的年金等の雑所得の額
65歳未満の方 (昭和23年1月2日 以降に生まれた方)	130万円未満	A-700,000 (赤字は0)
	130万円以上 410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上 770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上	A×0.95 - 1,555,000
65歳以上の方 (昭和23年1月1日 以前に生まれた方)	330万円未満	A-1,200,000 (赤字は0)
	330万円以上 410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上 770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上	A×0.95 - 1,555,000

(※1) 税務署確定申告の必要がない場合でも、住民税の申告が必要となる場合がありますので、その際は各区役所までお問い合わせください。

(※2) 配分金が65万円以下の場合は配分金の額

問合わせ先

税金のことなら
国税庁ホームページへ!

<http://www.nta.go.jp>

※申告や相談に関するお知らせ案内などが掲載されています。

川崎南税務署 ☎ 222-7531

川崎北税務署 ☎ 852-3221

川崎西税務署 ☎ 965-4911

広告

表現することの大切さを
私たちは考えています。

プロフェッショナルDTP
株式会社アサヒプリンティング
[営業部] TEL212-00203
川崎市幸区戸手本町1-7-1
TEL(044)742-8812

広告

身体が喜ぶ毎日の食事
筋肉を元気に保つ適度な運動
あなたを健康に!
あなたの健康のために!
サポートします
健康づくりセンター



財団法人川崎市保健衛生事業団
川崎市川崎区渡田新町3-2-1
TEL044-333-3741 FAX044-333-3769
<http://www.kenkou-kenshin.or.jp>

**平成25年
配分金支払日一覧表**

配分金支払日	1月25日(金)
	2月25日(月)
	3月25日(月)
	4月25日(木)
	5月27日(月)
	6月25日(火)
	7月25日(木)
	8月26日(月)
	9月25日(水)
	10月25日(金)
	11月25日(月)
	12月25日(水)

※配分金は月末で締めて翌月25日（金融機関が休日の場合は翌営業日）に、指定された口座へ支払います。